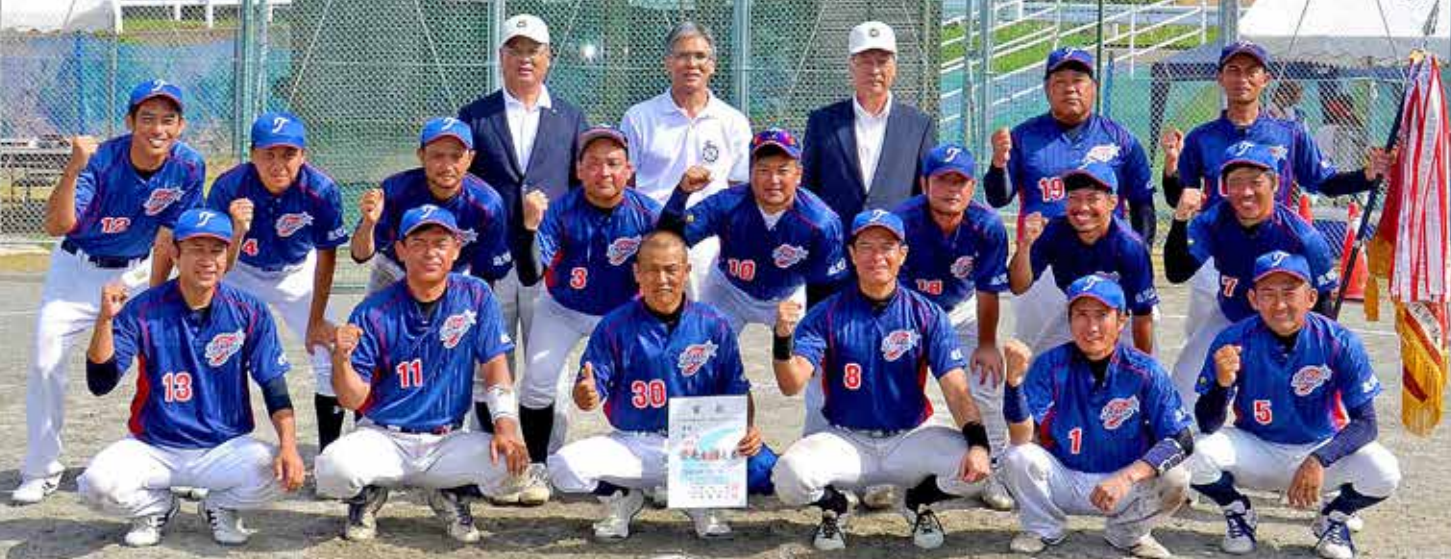


7 広報 Public Relations TATSUGO TOWN たつごう

No.468
2017
(平成29年)



郡体「ソフトボール男子」祝優勝！

7月14日から16日の3日間に奄美群島各地で第71回県体第58回大島地区大会(郡体)が行われました。龍郷町で開催されたソフトボール男子は10年ぶりの優勝を果たしました。

7月号の主な内容

特集「浜下れ」	・・・P2～
まちの話題「郡体」	・・・P4～
議会だより	・・・P7～
お知らせほか	・・・P13～
玉黄金	・・・P20

浦

浦生活館で運動会を行います。子どもたちの飴食い競争等を行った後は、全員で八月踊り。集落一体となり浜下れを盛り上げていました。

芦徳

浜下れ

港で舟こぎレースを行います。ヤホ（櫂）の代わりにスコップやヘルメットで舟を漕ぐ変わり種チームも出場。港は多数の参加者でにぎわいました。





安木屋場

港で八月踊りを行い、日が暮れた後は児童会館へ移動しカラオケ等の余興を楽しみます。六調になるとヤホを使った踊りや、エリマキトカゲを模した踊りなどが飛び出し、会場では笑い声が響きました。

6月11日から7月9日の期間に奄美の伝統行事で豊作を祈る祭りである「浜下れ」が各集落で行われました。各集落は舟こぎ競争や運動会など、それぞれ地域の特色を生かした浜下れを楽しみました。

嘉渡

港で舟こぎを行います。1レース3チームが競争し、チヂン太鼓による応援を受け、夕暮れの嘉渡の海を走りました。

○ソフトボール男子



夏熱戦「郡体」

龍郷町開催「ソフトボール男子」優勝！

7月14日から3日間、奄美群島各地で第71回県体第58回大島地区大会（郡体）が開催されました。地元開催競技としてソフトボール男子が龍郷町中央グラウンドで行われ、並みいる強敵と熱戦を繰り広げ、10年ぶりとなる優勝を果たしました。この他に龍郷町では水泳が3年連続で総合優勝、女子バレーが優勝と優秀な成績を残しました。各地区の誇りを掛けて、暑さを吹き飛ばすプレイを見せた選手たちに応援に駆け付けた観客も会場一体となって盛り上がりました。



○ゴルフ



○ハンドボール

○バドミントン



世帯数	3,023	+13
人 口	6,011	+21
男	2,911	+14
女	3,100	+7

～ 最近の「まちの話題」～

「TATSUGO TOWN TOPICS」では、たつごうに関する話題を紹介します。町民の希望と笑顔いっぱいのシーンをご覧ください。

読者の皆様からの情報提供もお待ちしています。

龍郷町役場企画観光課 メール koho@town.tatsugo.lg.jp

☎ 0997-69-4512 FAX0997-62-2535



北大島保護区保護司会の皆さんと町長他

犯罪や非行の無い社会へ 社会を明るくする運動強調月間

社会を明るくする運動は犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、安心・安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。北大島保護区保護司会では7月3日に街頭キャンペーンを町内一円で行いました。罪を犯した人の更生について理解を深め、明るい社会を目指して犯罪防止に努めていきます。

西郷どんについて学ぶ 第2回子ども博物学士講座

6月24日に「西郷どんはどうして偉いの？」と題し、第2回子ども博物学士講座が開催されました。前半は龍郷町生涯学習センター「りゅうがく館」の講堂でビデオや講話で学び、後半はバスで龍郷集落へ移動し、西郷隆盛が住んでいた地や西郷隆盛の妻である愛加那の墓などを見学しました。



西郷隆盛について学ぶ参加者



現在も当時の石垣が残されている。



西郷隆盛が龍郷で二度目に潜居した土地

龍郷町 議会だより

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦 110 番地
TEL 0997-62-0111 (内線 155)
FAX 0997-62-2535



議員大会の様子

第60回奄美群島市町村議員大会が5月18日(木)、与論砂美地来館で開催されました。各市町村から提出された議題6件が採択、奄美群島振興交付金の充実・拡充や「奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島」の世界自然遺産登録の推進など17項目が議決されました。

第175号

平成29年第2回定例会

- ・一般質問(4名が登壇)・・・・・・・・ 8～11ページ
- ・議決結果・・・・・・・・・・・・・・ 12ページ



徳永 義郎 議員

観光振興について

問

奄美世界自然遺産トレイルへ向けて本町の取り組み状況は。

答（町長）

平成27年度鹿児島県が策定した、奄美群島持続的観光マスタープランの取り組み



手広・赤尾木集落の風景

みの中で進めている事業で、県庁自然保護課によりますと、本町のルート選定予定は平成30年度以降の計画となっています。

問

安木屋場鯨浜一体の自然を生かした観光拠点施設としての整備計画は。

答（町長）

平成28年度に策定した、龍郷町観光振興計画に基づき具体的な取り組みを進めているところで、今年3月に奄美群島国立公園の第2種特別区域にも指定されて



安木屋場「鯨浜」を望む

おりますので、今後の検討課題と考えております。

行政改革の取り組みについて

問

職員の職務への取り組みについて、意識調査（アンケート）の実施状況は。

答（町長）

現在この調査を実施していませんが、職員の業務に対する意識につきましては、人事評価記録書や異動申告書の中で把握できるものであると考えています。

問

職員の再任用についての基準は。

答（町長）

雇用と年金の接続を図るための制度であり、基準につきましては、事前に退職者への意向調査を行ったうえで、希望者が分限事由等に該当せず、勤務実績の良好なものについて任用することになっています。

問

2019年度に向けての非常勤職員や臨時職員への処遇改善（ボーナス等）の取り組みについて。

答（町長）

臨時・非常勤職員の任用の厳格化や一般職非常勤職員への期末手当の支給が可能となる等の制度の改正が行われていますので、今後国からの通達や「事務処理マニュアル」等に基づき、施工期日である平成32年4月までの間に対応したいと考えているところです。

問

教育行政について、今回で3回目の質問となりますが、臨床心理士の配置の考えは。

答（教育長）

今での答弁の経緯を踏まえ、臨床心理士の配置については、現在、考えておりません。今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーで対応して

いくつもりですし、より専門的な相談については、県や大島児童相談所への相談、町内のそのような活動に取り組みされている医師での対応等を考えています。

次の定例会は9月中旬を予定しています。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に住所氏名を記入だけです。





伊集院 巖 議員

農政について

問

農業研修センター構想に向けた取組み状況と本町農業の現状を分析した結果はどうなっているのか。

答（町長）

本町農業の現状としましては、農家の高齢化や担い手に成り得る農家の不足等により、耕作放棄地等の発生に繋がっているのではないかと考えます。これらの課題を解決するためには、農業研修センターを設置し、新規就農者及び担い手の育成を図ってまいりたいと考えております。本町に見合った規模を予定しておりますが、近隣市町村の状況を鑑み、建設に向けて協

議を進めて行きたいと考えております。

問

島育ち産業館の経営は今後も厳しい状況が続くと思われるが、農業研修センター構想の中で、島育ち産業館の活用は考えられないのか。

答（農林水産課長）

施設面での活用は難しいと思われる。研修センターで作った作物を島育ち館で販売する形で活用することはできるかと思っています。

総合運動公園の整備について

問

現在の総合グラウンドは陸上競技、野球・サッカー競技等併用して利用されているが、競技種目ごとに整備できないものなのか。

答（教育長）

平成23年度に「龍郷町総合運動公園整備計画」を策定いたしました。その中で、



現在の龍郷町総合グラウンド

陸上競技場の整備については、グラウンドの面積や陸上競技と野球競技場が競合する等の理由により、現在の中央グラウンドで両競技種目が利用できる「クレイ舗装」の再整備を検討した経緯があります。今年から「奄美スポーツアイランド協会」の賛助会員として加入したことを契機に、今後の整備について再検討する必要があると考えております。

観光振興について

問

「西郷どん」の放映は来年です。追い風を逃さず、大きく帆を広げて風を捉え観光振興に繋がっていただきたいと思います。

西郷公園予定地の整備内容は。

答（町長）

大河ドラマ「西郷どん」放映を契機として西郷ファン・歴史ファンの誘客をは



建立した笹森儀助顕彰碑

かり、観光客等が気軽に利用できるスペースを確保する目的で、6月4日笹森儀助顕彰碑を建立した龍郷（小浜）の県道植栽敷を利用し、案内板・休息所・ベンチ・外灯・植栽等、また、渡久地政信先生顕彰碑・島のブルース歌碑との間に横断歩道の整備を、今年度県事業の魅力ある観光地づくり事業で整備を行っていたくよう県に要望しているところです。



伊勢 勝義 議員

課編成について

問

今年度の課編成の目的と効果について。

答(町長)

本町農業の振興にむけて農政と農業基盤整備の連携を図る目的で地域整備課から農業部門を移管して建設課と農林水産課を編成。

観光振興による地域経済活性化と地方創生総合戦略の推進を積極的に進めるため総務企画課を総務課とし、企画観光課を新設いたしました。今後、その効果については検証します

観光政策について

問

町内のトイレの整備予定は。

答(町長)

町管理のトイレは5か所、港内にあるトイレは5か所設置されています。今後の設置予定は、奄美自然観察の森・倉崎海岸・りゅうがく館前の公園整備地などに設置を予定しています。



円集落に設置されているトイレ

問

円かがんばなトンネルの駐車場整備を要望します。

答(町長)

大島支庁建設課の方で、街路樹のソテツの撤去を行い、カーブの見通しを良くする対策を講じて有ります。

駐車場の整備については大島支庁と協議いたします。



円かがんばなトンネルを望むスポット

問

町内宿泊施設の把握と連携は。

答(町長)

28年度時点の宿泊施設は11施設、客室数は、洋室102室、和室14室で収容人数は、428人です。

町内の観光関連事業所を対象にした、アンケート調査を予定しております。その結果を基に、数値目標として掲げて、今後、連携を図ってまいります。

問

西郷ゆかりの地整備計画について。

答(町長)

(西郷どん)の放映決定を契機に龍郷(小浜)地区の公園整備を県の魅力ある観光地づくり事業で整備して頂くよう、強く要望しています。

問

西郷菊次郎氏の顕彰活動は。

答(町長)

本町としては、放映に向けてりゅうがく館の一面を展示ブースとして、拓殖大

学や鹿児島市立西郷南洲顕彰館所蔵の「西郷隆盛並びに西郷菊次郎」に関する特別展示や関連行事を計しております。

龍郷の地で生を受けた西郷菊次郎氏を、この機会に町内外、全国に発信して行きたいと考えています。



龍郷町名誉町民「西郷菊次郎」近影



圓山 和昭 議員

予算説明会及び 行政懇談会について

問

7校区で開催。成果と評価、今年度初開催となった経緯、意見や要望に対するフィードバックは。

答（町長）

先進地の事例を参考に準備が整い、分かり易い予算説明資料を提供できたので、本町の予算の概要についてご理解頂けたものと認識しております。すぐ実施できる事案、実現までに数年かかる事案、検討を要する事案等課題の整理をしながら担当課において進行管理をして参りたいと考えています。

人事異動について

問

人事異動の基準、職員の適正把握はどのように行われているか。

政治倫理または公務員倫理上、住民の不信や疑惑を招く可能性のある人事配置は議論すべきだと思えます。

答（町長）

在籍年数や移動履歴を参考に、多くの職務を経験できるよう、また総務課人事において異動申告所や人事評価記録書を参考に職員の適正把握に努めています。

危機管理について

問

町長が不在時の災害対策本部長の職務代理者は誰か？本町の防災対策・計画は。

答（町長）

職務代理は副町長、あるいは教育長が行います。平成26年3月に町の地域防災計画を大幅に見直し、災害応急対策や災害復旧復興対策などをこの防災計画に基づき実施することになっていきます。また、平成25年3月には保存版の「龍郷町防災ガイド」を全世帯に配布し、平時からの災害対策について意識啓発をしているところです。

選挙公報について

問

龍郷町の未来のために、有権者が大事な1票を投じる判断材料が少しでも多いほうが選挙及び、町政に関心を持つてもらえると思いますので、エフエム龍郷や龍郷町ホームページも活用し、選挙公報の質を高める取り組みができないか。

答（選挙管理委員長）

有権者の皆様に立候補者の政策等を周知する手段としてエフエム龍郷との連携は有意義であると考えますが、町の選挙管理委員会が主催して取り組むことは出来ないものと認識しております。

答（選挙管理委員会事務局長）

有権者の皆様が清き1票を投じるために、投票に行つて頂くためにも、明るい選挙推進協議会もごさいますので、連携し啓発していけたらと思います。



予算説明会及び行政懇談会の様子

第2回定例会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(承 認) ・龍郷町税条例等の一部を改正する条例 ・龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・平成28年度龍郷町一般会計補正予算(第5号) ・平成28年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号) ・平成28年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) ・平成28年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ・平成28年度龍郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) ・平成28年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号) ・平成28年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算(第1号)	承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員) 承認(全員)
(議 案) ・龍郷町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ・龍郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例 ・龍郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 ・龍郷町過疎地域自立促進計画の変更 ・龍郷町辺地総合整備計画の変更 ・平成29年度龍郷町一般会計補正予算(第1号) ・平成29年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) ・平成29年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員) 原案可決(全員)
(同 意) ・農業委員会委員の任命 (福山 道雄 氏) ・農業委員会委員の任命 (重山 末吉 氏) ・農業委員会委員の任命 (得田 要一 氏) ・農業委員会委員の任命 (新島 純俊 氏) ・農業委員会委員の任命 (柳 東洋男 氏) ・農業委員会委員の任命 (岡山 俊一 氏) ・農業委員会委員の任命 (龍宮 省三 氏) ・農業委員会委員の任命 (岡山 チカ子 氏) ・農業委員会委員の任命 (岩崎 貴海 氏) ・監査委員の選任 (源元 淳也 氏)	同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員) 同 意 (全員)

ごみ出しのルールについて

～ガススプレー缶の正しい捨て方～についてご存知ですか？

捨てる時は、①中身のガスを完全に使い切ったことを確認すること。

②透明・半透明のビニール袋に入れて、燃えないごみの回収日にごみステーションに出すこと。をお願いしております。

以前、ごみ収集車からガスが残ったままのスプレー缶が引火したと思われる煙が上がり、あわや大惨事になる事故が発生しました。このような事故が起こらないようスプレー缶の分別に、ご理解とご協力をお願い致します。

※スプレー缶とは…

カセットボンベ、殺虫剤、ヘアスプレー、制汗消臭剤など、スプレー缶製品(エアゾール製品)のことです。



【問合せ先】役場生活環境課 ☎69-4525(直通)

公平な負担による安定した安心できるまちづくり

法人町県民税・後期高齢2年連続100%、放課後児童クラブ本年度100%

関係する各課が連携を深めて徴収体制・対策を強化して各種税、保険料、使用料、利用料の収納率の向上を図る目的で平成27年4月に収納対策連携会議を発足して、本年度まで取組んでまいりました。収納対策で連携する課は、町民税務課、総務企画課、地域整備課、生活環境課の4課です。連携する課は、納税義務者による各種税・保険料・利用料の公平な負担により、安定した安心できるまちづくりの実現に向けて、各課独自で徴収対策を強化して自主財源の確保に努めてきました。

その結果、地デジ使用料を除く各種税・保険料・利用料において96%以上の高い徴収率を達成することができました。

このことは、町民の皆様が納税・納付義務を良く理解され、自主納税・自主納付に対するご協力のおかげであると考えています。＝町民税務課・総務企画課・地域整備課・生活環境課＝

平成28年度各種税・保険料・利用料の徴収率一覧表

◆町民税務課・・・町県民税	99.08%	法人町県民税	100%
〃・・・固定資産税	97.83%	軽自動車税	96.01%
〃・・・国保税	96.21%	後期高齢者保険料	100%
〃・・・介護保険料	99.08%	放課後児童クラブ利用料	100%
〃・・・保育所利用料	99.15%		
◆総務企画課・・・地デジ使用料	89.64%		
◆地域整備課・・・住宅使用料	99.73%		
◆生活環境課・・・水道使用料	99.92%		
〃・・・浄化槽使用料	99.62%		

各課の徴収対策報告及び平成29年度の主な徴収対策

◆町民税務課

経過報告・・・延滞金の運用開始、滞納額に応じた催告状（必要に応じた差押）の発送、休日の臨戸訪問徴収、高校生バス補助対象滞納者に対する催告状の発送。

H29徴収対策⇒現年度滞納者・過年度滞納繰越者に対する徴収強化（必要に応じた差押）、休日の臨戸訪問徴収、必要に応じた児童手当からの保育所利用料の特別徴収。

◆企画観光課（平成29年4月新たに課が新設され、地デジ使用料を主管します。）

経過報告・・・督促・催告状の発送、臨戸訪問徴収。

H29徴収対策⇒地デジ使用料の前期・後期の納付期限の見直し、催告状発送による徴収の強化。

◆建設課（平成29年4月から課の名称が地域整備課から変更になりました。）

経過報告・・・督促・催告状（呼出し含む）の発送、長期滞納者に対する呼出し納付指導、入居者・保証人呼出し納付指導など・・・

H29徴収対策⇒督促・催告状（呼出し含む）の発送、3ヶ月滞納者に対する呼出し納付指導、4カ月以上滞納者に対する納付指導の強化など・・・

◆生活環境課

経過報告・・・督促・催告状の発送、3ヶ月以上の滞納者に対する給水停止（臨戸訪問徴収）、徴収対策の進行管理会議を毎月開催。

H29徴収対策⇒督促・催告状の発送、3ヶ月以上の滞納常習者に対する給水停止の強化、徴収対策の進行管理会議を毎月開催など・・・

町戦争犠牲者追悼式

8月15日の終戦記念日にあたり、本年も日清・日露戦争以降の本町出身戦争犠牲者に対して、町を挙げて哀悼の意を捧げるため、左記日程により追悼式を挙行致します。町民の皆様におかれましても、戦争犠牲者への追悼と世界の恒久平和を祈念し、ラジオ、テレビの時報に合わせて正午から1分間の黙祷をお願い致します。

▼日時 平成29年8月15日（火）
午前10時半～

▼場所 「平和の塔」前
（りゅうがく館隣）

第十回特別弔慰金について

平成27年4月より第十回特別弔慰金の請求受付が始まっており、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、ご遺族に特別弔慰金を支給しております。請求期限が平成30年4月2日（月）までとなっております。期限を過ぎると、第十回

特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めに御請求ください。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける権利者がいない遺族のうち、どなたか一人。

※「遺族」とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族で、三親等内親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

▼支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限

平成30年4月2日（月）まで

▼問い合わせ先

役場町民税務課 戸籍係

☎0997・69・4519

人権同和問題啓発月間

鹿児島県では、8月を人権同和問題啓発強調月間と定めています。私たちの社会には、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者

等への差別、インターネット上の悪質な書き込みなど様々な人権問題が、依然として存在しています。

また、昨年12月には「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」と明記し、「部落差別は許されないものである」との認識の下に、「部落差別を解消する必要性について国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するためには、県民一人一人がお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

8月無料法律相談

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で「奄美法律相談センター」を開設しており、龍郷町民も無料で

相談することができます。

※電話予約が必要です。（先着順）

・10日（木）平賀 宏典 弁護士
（午後1時～午後4時30分）

・17日（木）鈴木 穂人 弁護士
（午前9時30分～午前11時30分）

・24日（木）前田 昌宏 弁護士
（午前11時～午後12時、
午後1時～午後3時30分）

◇ひとり30分（続けての申し込みはご遠慮ください。）

▼問い合わせ・予約先

奄美市役所

市民協働推進課市民生活係

☎0997・52・1111
（内線1716）

重度心身障害者医療費

助成制度をご存知ですか？

重度の心身障害者が医療に要した費用の自己負担分を助成し、健康の保持増進、経済負担の軽減を図ります。

▼対象者

①身体障害者手帳1、2級を所持している方

②療育手帳A1、A2を所持し

ている方

③身体障害者手帳3級、療育手帳B1をどちらも所持している方

④児童・更生相談所より「Q35以下の判定を受けた方

※申請は役場に手帳、印鑑、保険証、通帳をご持参しお越しく下さい。**既に登録、助成を受けている方は申請の必要はありません。**

▼問い合わせ先

龍郷町役場 保健福祉課

☎0997-69-4514

こども医療費助成制度（乳幼児医療費助成制度）改正について

乳幼児医療費の助成については、平成29年4月診療分から名称を「子ども医療費助成制度」に変更し、助成対象を「小学6年生」まで拡大しています。それに伴い、新しく助成対象となる「小学2年生」から「小学6年生」になる子どもは登録の手続きが必要となります。ただし、新しく助成対象となる「小学2年生」から「小学6年生」に関しては平成29年4月診療分からの適用となります。

※申請は役場に手帳、印鑑、保険

証、通帳をご持参しお越しく下さい。**既に登録、助成を受けている方は申請の必要はありません。**

▼問い合わせ先

龍郷町役場 保健福祉課

☎0997-69-4514

重度心身障害者医療費助成金及びひとり親医療費助成金の支給日変更

現在、申請書の受付を毎月20～25日を締め切りとし、翌月の第1木曜日を支給日としております。また、毎月25日～31日に申請すると翌々月の第1木曜日に支給されることになっております。

（例：平成29年6月20日に申請↓第1木曜日の平成29年7月6日に支給）

（例：平成29年6月30日に申請↓第1木曜日の平成29年8月3日に支給）

※平成29年7月1日を以ちまして毎月、月末を締め切りとし、翌月の第3木曜日を支給日とします。

（例：平成29年6月20日に申請↓第3木曜日の平成29年7月20日に支給）

（例：平成29年6月30日に申請↓

第3木曜日の平成29年7月20日に支給）

申請書の締切日、支給日の変更に伴い対象者の皆様にご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

▼問い合わせ先

龍郷町役場 保健福祉課

☎0997-69-4514

集団災害訓練開催のお知らせ

龍郷町では交通事故を想定した集団災害訓練（多数傷病者対応訓練）を計画しております。今回の訓練では、住民に対し迅速的確な救急医療活動を提供するため関係先との連携を主とし、以下のとおり実施いたします。

▼訓練名

平成29年度龍郷町集団災害訓練

▼日時：平成29年9月9日（土）

10時～12時（小雨決行、災害発生時延期）

▼訓練内容：「自動車と観光バスによる交通事故」

①訓練10時～11時

（龍郷町中央グラウンド）

・トリアージ訓練、現場救護所設置訓練、多職種連携訓練など

②検討会11時～12時

（龍郷町のゆうぐく館 1F講堂）

※訓練、検討会は見学自由です。

▼参加機関：龍郷町、龍郷消防分署、龍郷町消防団、龍郷町社会福祉協議会、県立大島病院（ドクターヘリ）、奄美警察署、（株）しまバス、エフエムたつこう

※集団災害とは、「地域の救急医療体制において、通常業務の範囲では対応できないような多数の重症者を伴う事故災害」のことです。

▼問い合わせ先
龍郷消防分署 救急係
☎0997-62-2611

不妊治療の旅費の助成について

龍郷町では不妊治療（体外受精及び顕微受精）に要した交通費・宿泊費の約3分の2を助成する事業を実施しています。1回の治療（採卵から妊娠まで、または治療中止まで）につき夫婦で9回往復（鹿児島本土までの飛行機又は船）の交通費（※離島割引運賃）と、

上限5000円の15泊分の宿泊費の約3分の2を助成します。

▼対象者

①鹿児島県が実施する「鹿児島県不妊治療費助成事業」の決定を受けている夫婦

※この事業の申請については、名瀬保健所へお問い合わせください。
☎0997-52-5411

②龍郷町に住所を有した日以降の交通費・宿泊費が対象となります。

▼問い合わせ先

役場保健福祉課

☎0997-62-4514



高額療養費の変更について

平成29年8月から、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が次のとおり変更いたします。

なお、70歳以上の低所得の方、

70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

●平成29年8月から平成30年7月まで

所得区分	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み所得者	57,600円 (変更前：44,400円)	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% 【多数回該当：44,400円】
一般	14,000円 (変更前：12,000円) （年間上限額 144,000円）※	57,600円 (変更前：44,400円) 【多数回該当：44,400円】
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※【】内は過去12カ月以内に4回以上該当した場合の、4回目以降の限度額です。

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

▼問い合わせ先

保健福祉課 国民健康保険係

☎0997-69-4514

町民税務課 後期高齢者医療係

☎0997-69-4513

小型充電式電池の処分方法

以前、名瀬クリーンセンターにおいて、小型充電式電池が原因とみられる発火事故がありました。

現在名瀬クリーンセンターでは充電式電池を引き取っております。また、資源有効利用促進法では、小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられています。

処分については、燃やさないごみに出さず、リサイクル協力店に引き取りを依頼して下さい。

▼リサイクル協力店

ヤマダ電機

奄美市名瀬大字大熊字鳩浜

1320-1

☎0997-54-7855

(株)エディオン鹿児島奄美店

奄美市名瀬小浜町30-1

☎0997-53-6211

※小型充電式電池とは…充電式電池のことで、使い切りの乾電池とは違って、充電して繰り返し使えるのが特徴。携帯電話やコードレス電話、ノートパソコン、携帯ゲーム、デジタルカメラなどに使われ

ています。



使用済み充電式電池を機器から取り外してください！



詳しくは、JBRCCホームページで検索してください。

(<http://www.jbrcc.com/>)

▼問い合わせ先

生活環境課

☎0997-69-4525

みなさん、龍郷町には“飼いねこ”の条例
があることをご存知ですか？



奄美大島の5市町村では、アマミノクロウサギなどの野生動物を守るための

『飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例』があります。

ねこを飼うときの決まりがありますので、必ず守って下さい。
主な内容を簡単にご紹介します。

- ねこを飼うときは役場に届け出なくてはなりません。
(1頭につき500円の登録手数料がかかります。)
- マイクロチップの装着をしなければなりません。
- 野良猫にみだりにエサを与えてはいけません。
- 室内で飼うように努めなければなりません。
(やむを得ず飼いねこを屋外で放し飼いにする場合には、避妊や去勢手術を
しなくてはなりません。)
- 飼いねこを5頭以上飼う場合は、許可が必要です。

(平成30年1月1日から条例に違反した場合は、罰則規定が適応されることがあります。)



- ・・・それから、
- ◇ 飼いねこが死亡したとき
 - ◇ 飼いねこを譲渡したとき
 - ◇ 転出届を出したときなどは、

担当課へ必ず連絡をお願いします。

【お問合せ先】龍郷町役場 生活環境課 ☎69-4525 (直通)

お誕生おめでとうございます

【6月届出】 保護者名 (敬称略)

成海 朱莉^{しゅり} 博幸 玉里
濱山 夏風^{はなま} 岳志 幾里
松元 颯真^{はつま} まどか 中勝
阿世知 芽依^{めい} 竜吉 大勝
山田 航太郎^{こうたろう} 貴之 中勝

ふゆい福をお祈りいたします

【6月届出】 (敬称略)

齊藤 正道 (65) 浦
日比 千恵子 (85) 浦 (愛寿園)
中村 國重 (94) 円
嵩西 常助 (75) 嘉渡
満元 峰子 (82) 嘉渡 (龍郷の里)
静原 ツユ (102) 手広
畠 緑 (79) 玉里
藤木 照枝 (88) 上戸口

安心できる農地の貸し借り 始めませんか？

～活用しましょう！農地中間管理事業～

～農地中間管理事業のしくみ～



POINT

- 平成26年度から始まった、農地の新しい貸し借りの方法です。
- 機構(県公社)が各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- 借地料は、機構(県公社)が徴収・支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。

～貸出・借受希望申込み随時受付中～

貸し借りに当たっては、所有者や担い手の希望、地域の話し合いの結果を優先しつつ、県公社が市町村等と一体となって調整します。

- ・貸し出せる農地は農業振興地域内に限ります。
- ・登記名義人が明らかである農地に限ります。
- ・借受希望者の情報を機構HP上に掲載します。

農地の貸し借りは、
私ども県地域振興公社へ
お任せください！

(公財)鹿児島県地域振興公社
理事長 弓指 博昭



●お問合せ(お申込み)先

- 農地のある市町村農政担当課・農業委員会
- 公益財団法人 鹿児島県地域振興公社(鹿児島県農地中間管理機構)

☎099-223-0223

鹿児島県農地中間管理機構



検索

- 県庁農村振興課または各地域振興局・支庁農政普及課

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

8月行事予定表

日	行 事 名 等	時 間	場 所
2 (水)	世話焼きさん研修会	14:00～	りゅうがく館
4 (金)	かめのこクラブ	10:00～	どうくさあや館
	でいでいクラブ	13:30～	りゅうがく館
7 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00～	どうくさあや館
9 (水)	でいでいクラブ	13:30～	りゅうがく館
10 (木)	1歳6か月児健診	13:00～	どうくさあや館
14 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00～	どうくさあや館
15 (火)	戦争犠牲者追悼式	10:30～	りゅうがく館隣
	じゃがいも会	13:30～	赤尾木地区
16 (水)	特定健診・長寿健診・がん検診結果報告会	14:00～	嘉渡生活館
17 (木)	乳児健診	12:30～	どうくさあや館
18 (金)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00～	どうくさあや館
	特定健診・長寿健診・がん検診結果報告会	9:30～	戸口地区振興センター
		13:30～	芦徳公民館
	でいでいクラブ	13:30～	りゅうがく館
21 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00～	どうくさあや館
22 (火)	特定健診・長寿健診・がん検診結果報告会	9:30～	安木屋場公民館
		11:30～	円公民館
		13:30～	秋名コミュニティセンター
23 (水)	おなかスッキリ運動教室	14:00～	りゅうがく館
		19:30～	どうくさあや館
24 (木)	特定健診・長寿健診・がん検診結果報告会	9:30～	中勝公民館
		14:00～	手広地区振興センター
25 (金)	かめのこクラブ	10:00～	どうくさあや館
	でいでいクラブ	13:30～	りゅうがく館
	特定健診・長寿健診・がん検診結果報告会	9:30～	赤尾木公民館
		14:00～	大勝生活館
28 (月)	保健センター開放日 (乳幼児対象)	10:00～	どうくさあや館

午後	1日(火)	2日(水)	3日(木)	8日(火)	
	安木屋場・瀬留 赤尾木・上戸口	円	中勝・手広	嘉渡 上戸口	
	9日(水)	10日(木)	11日(金)	12日(土)	
	中戸口	龍郷	大勝	玉里	
	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
	浦・芦徳	安木屋場 瀬留・赤尾木	円	中勝	川内
	19日(土)	20日(日)	22日(火)	24日(木)	25日(金)
	玉里 大勝(照山会)	下戸口	嘉渡	大勝	安木屋場

8月づくりや会

高齢者の健康増進を目的としています。お気軽にご参加ください。

※当日の時間は放送等でご確認ください。

各集落公民館など

午後2時より開催

▼17日の中勝は正午より開始

楽らく体操教室 午後より開催

秋名・幾里 毎週木曜

上戸口 毎週火曜



満一歳になりました。
この子たちに誇れる町をみんなで作っていきましょう。



おとの にこ
音野 丹杏 ちゃん
H 28. 7. 4 生
父 太希 / 母 梨奈 赤尾木



ふくい ほのか
福井 絆乃佳 ちゃん
H 28. 7. 16 生
父 優 / 母 梓 大勝



しらうち なぎ
白内 凪 くん
H 28. 7. 13 生
父 和人 / 母 陽子 浦



みなみ ことは
南 琴花 ちゃん
H 28. 7. 15 生
父 豊伸 / 母 寿実 赤尾木



しげい あやと
重井 文音 くん
H 28. 7. 22 生
父 拓宏 / 母 佳奈子 赤尾木



ながい あん
永井 杏 ちゃん
H 28. 7. 28 生
父 辰之 / 母 なぎさ 中勝



まるの うた
丸野 詩 くん
H 28. 7. 29 生
父 農 / 母 杏奈 龍郷



ふじもと しょうだい
藤本 翔大 くん
H 28. 7. 30 生
母 千裕 玉里



龍郷町地域おこし協力隊コラム

協力隊通信

うがみんしょうらん！

協力隊の村上です。梅雨明けしてすっかり夏ですね。シロアリが3回飛んで梅雨明けとの話、我が家は初体験でした。家中にいるシロアリに初めは「虫こわい〜！」と泣き叫んでいた息子（2歳）が、最後の襲来には「虫いるよ！とって！」と冷静に私に指示していました。初めての経験の一つ一つ乗り越えていく我が子をたくましく思います。さて、前回お話した”協働”について。秋名・幾里では、体験滞在型観光の立ち上げを目指し、国指定重要無形民俗文化財「秋名アラセツ行事」を活かしたモニタリングツアーの今秋開催を計画中です。ポイントは、「楽しむ」。無理矢理巻き込まず、無理の無い内容で、集落が主体となって取り組むこと。これまで2回 / 月のペースで



プログラム作り等本番に向けた議論を重ねてきましたが、皆さん忙しい中でも積極的に参加してくれています。また、貴重な休みの日に、イベントや勉強会、視察などを組み込んで申し訳ないと思いつつも、みなさんからの提案も増え、前向きな姿が頼もしいです。初めての試みも”協働”により徐々に形になってきたこの活動、これからがとても楽しみです。